

# 第4次食育推進計画の概要と 地場産物の活用について

大阪府教育庁 教育振興室 保健体育課  
保健・給食グループ

## 第4次食育推進計画（令和3年3月）

期間：令和3年～令和7年度

国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、

- ①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- ②持続可能な食を支える食育の推進（SDGsの視点）
- ③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

に重点を置いた取組が求められる。

# 第4次食育推進計画の概要

## 食育基本法

- 食は命の源。食育は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付け。
- 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進。
- 食育推進会議(会長:農林水産大臣)において食育推進基本計画を策定(平成18・23・28年)
- 地方公共団体には、国の計画を基本として都道府県・市町村の食育推進計画を作成する努力義務

## <食をめぐる現状・課題>

- ・生活習慣病の予防
- ・高齢化、健康寿命の延伸
- ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養
- ・世帯構造や暮らしの変化
- ・農林漁業者や農山漁村人口の高齢化、減少
- ・総合食料自給率(カロリーベース) 38%(令和2年度)
- ・地球規模の気候変動の影響の顕在化
- ・食品ロス(推計) 612万トン(平成29年度)
- ・地域の伝統的な食文化が失われていくことへの危惧
- ・新型コロナによる「新たな日常」への対応
- ・社会のデジタル化
- ・持続可能な開発目標(SDGs)へのコミットメント

## 基本的な方針(重点事項)

### <重点事項>

国民の健康の視点  
生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

### <重点事項>

社会・環境・文化の視点  
持続可能な食を支える食育の推進

<横断的な重点事項> 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進 横断的な視点

・ これらをSDGsの観点から相互に連携して総合的に推進

## 食育推進の目標

- ・栄養バランスに配慮した食生活の実践
- ・産地や生産者への意識
- ・学校給食での地場産物を活用した取組等の増加
- ・環境に配慮した農林水産物・食品の選択 等

## 推進する内容

### 1. 家庭における食育の推進:

- ・乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成
- ・在宅時間を活用した食育の推進

### 2. 学校、保育所等における食育の推進:

- ・栄養教諭の一層の配置促進
- ・学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働

### 3. 地域における食育の推進:

- ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ・地域における共食の推進
- ・日本型食生活の実践の推進
- ・貧困等の状況にある子供に対する食育の推進

### 4. 食育推進運動の展開: 食育活動表彰、全国食育推進ネットワークの活用、デジタル化への対応

### 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進:

- ・食品の安全性や栄養等に関する情報提供
- ・食品表示の理解促進

### 5. 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等:

- ・農林漁業体験や地産地消の推進
- ・持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進
- ・食品ロス削減を目指した国民運動の展開

### 6. 食文化の継承のための活動への支援等:

- ・中核的な人材の育成や郷土料理のデータベース化や国内外への情報発信など、地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進
- ・学校給食等においても、郷土料理の歴史やゆかり、食材などを学ぶ取組を推進

## 施策の推進に必要な事項

- ①多様な関係者の連携・協働の強化、②地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進 等

# (参考)食育推進基本計画の基本的な方針と関連する主な取組

## <重点事項>

生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

## <関連する主な取組>

(子供の基本的な生活週間の形成)

- ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動等により普及啓発を推進

(学校、保育所等における食育の推進)

- ・栄養教諭、管理栄養士等を中核として、関係者が連携した体系的・継続的な食育を推進

(健康寿命の延伸につながる食育の推進)

(貧困等の状況にある子供に対する食育の推進)

# (参考)食育推進基本計画の基本的な方針と関連する主な取組

## <重点事項>

持続可能な食を支える食育の推進

## <関連する主な取組>

### 【食と環境の調和】

- ・食品ロス削減法に基づき国民運動として食品ロス削減を推進

### 【農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化】

- ・食への関心と理解を深めるべく農林漁業体験活動を促進。
- ・我が国の食料需給の状況への理解促進や地産地消の推進や生産者と消費者との交流促進等を進め、多様な主体のつながりを深める食育を推進。

### 【日本の伝統的な和食文化の保護・継承】

- ・学校給食等で地域の郷土料理の歴史、ゆかり、食材などを学ぶ取組を推進

## (参考)食育推進基本計画の基本的な方針と関連する主な取組

### <横断的な重点事項>

「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

### <関連する主な取組>

- ・ 「新たな日常」においても食育を着実に実施し、**ICTデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信**を行うなど、新しい広がりを創出するデジタル化に対応した食育を推進。



# 第4次食育推進計画における食育の推進に当たっての目標

目標	具体的な目標値 (追加・見直しは黄色の目標値)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			
① 食育に関心を持っている国民の割合		83.2%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数		週9.6回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合		70.7%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			
④ 朝食を欠食する子供の割合		4.6%※	0%
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合		21.5%	15%以下
5 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす			
⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数		月9.1回※	月12回以上
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合		—	90%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合		—	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合		36.4%	50%以上
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合		27.4%	40%以上
⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値		10.1g※	8g以下
⑫ 1日当たりの野菜摂取量の平均値		280.5g※	350g以上
⑬ 1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合		61.6%※	30%以下

注) 学校給食における使用食材の割合(金額ベース、令和元年度)の全国平均は、地場産物52.7%、国産食材87%となっている。

目標	具体的な目標値 (追加・見直しは黄色の目標値)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす			
⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合		64.3%	75%以上
8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす			
⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合		47.3%	55%以上
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす			
⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数		36.2万人※	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす			
⑰ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合		65.7%	70%以上
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑰ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合		73.5%	80%以上
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑱ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合		67.1%	75%以上
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす			
⑲ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合		76.5%※	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす			
⑳ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合		50.4%	55%以上
㉑ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合		44.6%	50%以上
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす			
㉒ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合		75.2%	80%以上
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす			
㉓ 推進計画を作成・実施している市町村の割合		87.5%※	100%

※は令和元年度の数値

## 5. 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす

### ⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数

現状値（令和元年度） 月9. 1回 ※1

目標値 月12回以上

※1 表記数値は、令和2年度8月に文部科学省が公益社団法人全国学校栄養士協議会あて行った調査によるもの。（都道府県別の数値はなし）



(参考)

### 学校における地場産物を活用した食に関する指導の取組状況 アンケート調査票

※今後の施策の参考としたいので、御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

当アンケートは、栄養教諭を対象とします。(現在教育委員会事務局等で勤務されている方を除く。)

なお、各アンケート項目を回答いただくに当たり、厳密な計算等を行っていただく必要はございません。

平均的な月のおおよその食育指導の取組数をご記入いただければ幸いです。

○所属の学校種をご選択ください。

○地場産物を活用した食に関する指導について、一か月あたりの平均的な取組回数をご記入ください。

項目	回数	
学校給食の時間を使った直接の指導の取組		(①)
校内放送や学級担任への資料提供などによる指導の取組		(②)
教科等の時間を使った直接の指導の取組		(③)
給食だよりや掲示物などを作成・配布する取組		(④)
上記以外の取組		(⑤)
合計 (①+②+③+④+⑤) ※自動入力	0	

○その他の取組 (⑤) に記入された場合は具体的な内容をご記入ください。

(留意事項)

○取組回数について、指導内容が同じものについては、対象が異なっていたとしても一回とカウントしてください。

(例：同内容の授業を複数クラスで行った場合や、同じ配布物を複数クラス、複数校に配布した場合等は一回とします。)

⑦学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元年度）から維持・向上した都道府県の割合

現状値      －   ※2

目標値      90%以上

⑧学校給食における国産食材を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元年度）から維持・向上した都道府県の割合

現状値      －   ※2

目標値      90%以上

※2 文部科学省実施「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」によるもの。

(参考) 「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」について

目的：第4次食育推進基本計画の目標に掲げられている「学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合」における適切な数値の把握に資する。

対象：都道府県内の単独調理場もしくは共同調理場を7場（校）選択

調査対象期間：令和元年 6月及び11月の第3週の5日間  
令和3年～令和7年 6月及び11月の第3週の5日間

【令和元年度調査結果（金額ベース）】

○地場産物使用状況

大阪府 7.3%

全国平均52.7%

○国産食材使用状況

大阪府 85.6%

全国平均87.0%

調査対象市町村以外においても、  
ぜひ積極的な地場産物の活用をお願いいたします。

<大阪産(もん)について>

大阪府環境農林水産部HP

[https://www.pref.osaka.lg.jp/ryutai/osaka\\_mon/about.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/ryutai/osaka_mon/about.html)

